

令和4年度事業計画

公益財団法人 東大阪市学校給食会

I 事業期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日

II 団体運営関係

- (1) 評議員会 1回開催予定
第1回開催（令和4年5月予定）
- (2) 理事会 2回開催予定
第1回開催（令和4年5月予定）第2回開催（令和5年3月予定）
なお、案件提案に応じて適宜決議省略の理事会を開催
- (3) 監事監査
事業報告、決算の監査（平成4年4月予定）
- (4) 定例会議 12回開催予定
毎月開催予定
- (5) 大阪府公益認定委員会に関する事務（適宜）

III 給食物資調達供給関係

1. 対象となる給食事業の概要

1) 小学校給食

- (1) 実施校数
市立小学校51校（義務教育学校前期課程を含む。以下同じ。）
（学校給食センター対象校18校・共同調理場対象校8校・単独調理校25校）
- (2) 提供食数 約23,000人（教職員を含む。）
- (3) 学校給食実施回数 194回
- (4) 学校給食費
低学年 235円
中学年 240円
高学年 245円
- (5) 給食内容
主食（米飯・パン）、牛乳（200cc紙パック）、副食

2) 中学校給食

- (1) 実施校数 25校
（民間調理場活用（3社に委託）方式による）
令和4年度より全中学校への給食提供を開始
- (2) 提供食数 約11,300人（教職員を含む。）
- (3) 学校給食実施回数 175回
- (4) 学校給食費 300円
- (5) 給食内容
主食（主に米飯、月1～2回パン）、牛乳（200cc紙パック）、副食

2. 物資調達・供給事業

1) 小学校給食用物資

- (1) 献立作成委員会 10回開催予定（7月、8月を除く）
概ね2～3ヶ月後の献立の作成及び前月・当月献立の反省を行う。
- (2) 物資選定委員会及び見積もり合わせ 11回開催予定（7月を除く）
肉類・乾物・加工食品は概ね2ヶ月後、青果・果実類は概ね1ヶ月後の給食用物資の選定・見積もり合わせを行う。なお、8月には第2期分期間物資、3月には翌年度の年間物資及び第1期分期間物資の選定・見積り合わせを併せて行う。
- (3) 市立小学校の食育ならびに地産地消を推進するため、副食用野菜を物資選定委員会の選定以外に、J Aグリーン、J A中河内ならびに市内農業生産者の協力を得、市内産を調達する。また、市立小学校の学習農園で栽培された野菜も、学校給食用に調達する。
- (4) 公益財団法人大阪府学校給食会よりの調達
主に主食関係（米飯、パン、牛乳等）の調達を行う。
- (5) 業者資格審査委員会
令和5・6年度登録業者の資格審査委員会を開催（令和5年1～2月予定）し、新規登録業者は現地立入視察を実施する。
令和4年度期間中に新規登録業者（追加）がある場合は適宜開催する。

2) 中学校給食用物資

- ・ 献立の作成は学校給食課で行う。
- ・ 小学校と共通の食材は同一業者から調達する。
- ・ 独自食材は学校給食課と共同でサンプル合わせを行い選定する。

3) その他

- ①通常業務
 - ・ 契約、発注、納品・請求確認、支払い
 - ・ 登録業者（メーカーを含む）の指導監督
（クレーム対応、担当者からの聞き取り、各種書類の徴収、現地立入等）
 - ・ 給食物資の成分規格、各種検査結果等の確認
 - ・ 提供給食数の確認及び給食費の請求
- ②市教育委員会との連携・調整
 - ・ 各種連携会議の開催（適宜）
 - ・ 新製品の紹介

3. 調査研究事業

- ①学校給食改善調査研究委員会 1回開催予定（令和5年1月～2月予定）
- ②各種大会・研修会等への参加
 - ・ （公財）大阪府学校給食会主催各種研修会・会議等
 - ・ 大阪府学校給食大会

・東大阪市食育研究会 総会・研究会

③放射性物質検査

給食用物資（野菜・肉類・魚介類等）の放射性物質検査（モニタリング検査）を学校給食課と連携し、実施する。（6回30検体を予定）

④クレーム品の調査・検証及び学校現場への情報のフィードバック

IV 情報提供関係

学校給食課と連携しホームページより広く情報提供する。

【主な内容】

- ・献立表について
- ・保護者から要望が強い食材等（精米、牛乳、野菜、肉類、魚介類等）の月ごとの使用予定産地及び確定産地について
- ・府内（市内）産農産物について
- ・放射性物質検査（モニタリング検査）の結果について

V その他

- （1）未納給食費の督促依頼
- （2）廃油回収売渡業務
- （3）段ボール回収売渡業務
- （4）帳票類販売業務